

(お知らせ)

キンバリー・プロセス証明書等の有効期間について

貿易経済協力局貿易管理部貿易審査課 (17. 1. 20)

昨年10月にカナダで開催された第3回キンバリー・プロセス全体会合において、キンバリー・プロセス証明書の有効期間を発行日から60日間とすることが採択されたことに伴い、キンバリー・プロセスに係る輸出承認証及びキンバリー・プロセス証明書について平成17年2月1日より下記の通り運用します。

記

- 1 キンバリー・プロセスに係る輸出承認証の有効期間を発行日から60日間とする。
- 2 キンバリー・プロセス証明書の有効期間を発行日から60日間とする。